平成22年3月1日

1. 出席議員

1	番	松	田	義	太	9	番	水	頭	喜	弘
2	番	松	尾	勝	利	10	番	橋	Ш	宏	彰
3	番	松	本	末	治	11	番	中	西	裕	司
4	番	光	武		学	12	番	谷	口	良	隆
5	番	馬	場		勉	13	番	小	池	幸	照
6	番	森	田	和	章	14	番	松	尾	征	子
7	番	徳	村	博	紀	15	番	中	村	雄一	郎
8	番	福	井		正	16	番	橋	爪		敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 澤 野 政 信 局 長 補 佐 下 村 浩 信 管 理 係 長 江 口 隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副市	長	出	村	素	明
総 務 部	長	北	村	和	博
市 民 部	長	北	村	建	治
産 業 部	長	Щ	本	克	樹
建設環境部	長	北	御門	敏	則
会計管理者兼会計調	是	岩	田	輝	寛
企 画 課	長	藤	田	洋	一郎
総 務 課	長	中	JII		宏
財 政 課	長	迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務	局長	田	中	_	枝
税 務 課	長	中	村	和	典
福 祉 事 務 所	長	峰	松	靖	規
保険健康課	長	打	上	俊	雄
農林水産課	長	森	田	利	明
商工観光課	長	松	浦		勉
まちなみ建設課	長	平	石	和	弘
環境下水道課	長	亀	井	初	男
水 道 課	長	福	岡	俊	剛
教育	長	小	野 原	利	幸
教育次長兼教育総務認	果長	田	中	敏	男
生涯学習課長兼中央公民	館長	谷	口	秀	男
同和対策課長兼生涯学習課	参事	中	村	信	昭
農業委員会事務局	長	井	手	清	治
監查委員会事務局	長	中	島	ک	しえ
監 査 委	員	植	松	治	彦

平成22年3月1日(月)議事日程

開 会・開 議 (午前10時)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程(市長の提案理由説明)

午前10時 開会

〇議長(橋爪 敏君)

おはようございます。ただいまから平成22年鹿島市議会3月定例会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(橋爪 敏君)

まず、日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、13番小池幸照君、14番松尾征子君、1番松田義太君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

〇議長(橋爪 敏君)

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程(案)のとおり、本日3月1日から26日までの26日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(橋爪 敏君)

御異議ないものと認めます。よって、会期は26日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

〇議会事務局長 (澤野政信君)

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の3月定例会に市長から議案18件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成21年度11月分、12月分の出納検査結果に関する報告がありました。 その写しをお手元に配付しておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、去る12月定例会において可決になりました意見書第2号 新過疎法の制定促進を求める意見書、意見書第3号 悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書、

意見書第4号 農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書、意見書第5号 平成22年度予算の年内編成を求める意見書、意見書第6号 有明海再生のための諫早湾干 拓地排水門の開門調査の早期実施を求める意見書の5件の意見書は、12月22日付で各関係機 関あてに送付をいたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上の諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程(市長の提案理由説明)

〇議長(橋爪 敏君)

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第1号から議案第18号までの18議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

〇市長(桑原允彦君)

本日、ここに平成22年3月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市における当面の行政課題について申し上げます。

まず、九州新幹線長崎ルートにおける、費用対効果とフリーゲージトレイン開発の検証について、前回演告で申し上げました前原国土交通大臣面会後の経過とあわせて申し上げます。 昨年8月に発足した新政権は、「コンクリートから人へ」との理念のもと、大規模な公共 事業について、国民にとって本当に必要なものかどうかを、もう一度見きわめることからや り直すという発想に転換し、費用対効果を十分に検証した上で実施すべきものとの認識を示 しております。

整備新幹線においても同様であり、昨年10月21日、前原大臣に面会した際も、「費用対効果がポイントであり、どのような効果があるのか十分に検証することが必要である」と申されました。

後日10月23日の記者会見で大臣は、長崎ルート計画について、新規着工区間(諫早~長崎間)だけでなく、一部着工している区間(武雄温泉-諫早間)も含め、全体として①需要予測の再精査、②フリーゲージトレインの実現可能性について、国民も納得いく説明を長崎県知事に求められました。

一部着工区間も含めた精査については、12月1日の記者会見でも「長崎ルートで既着工は 一部なので全体像としては白紙であり、需要予測を十分に検証していく」と繰り返し言われ ております。

12月24日に示された「整備新幹線の整備に関する基本方針」では、「既着工区間は予定どおりの完成・開業を目指して整備を進める」とされていますが、このように新規着工区間のみを白紙とした他のルートとは違い、長崎ルートは既着工区間も含めて白紙でありますので、今後既着工区間も含めた費用対効果の精査がなされていくものと考えます。

この精査及び未着工区間の新規着工の可否や優先順位などについては、関係省庁の政務官クラスで検討する「整備新幹線問題調整会議」で議論されており、「投資効果の高い事業を行うため、過去の建設で使われた需要予測などを再検証し、費用対効果の試算方法そのものを精査していく」ことを確認されております。既に、北海道新幹線(新函館-札幌間)、北陸新幹線(金沢-敦賀間)の沿線自治体やJR、有識者からの意見聴取が済んでおり、近いうちに長崎ルートの聴取があろうかと思います。この会議での議論を踏まえて、政務三役による検討会議は平成22年夏までに新規着工の可否を判断するとし、国交省三日月政務官は平成23年度予算の概算要求前に結論を出すとされておりますので、既着工区間も含めた長崎ルートの考え方が示されるものと思います。

また、費用対効果の検証とともに長崎ルートが抱える根幹部分であるフリーゲージトレインについては、現在「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」において技術開発中であります。 その技術開発について昨年11月27日に「事業仕分け」が行われ、開発経費は満額ついたものの、急カーブの走行性能など技術的な課題も多く、また2018年3月開業が迫っていることから、三日月政務官は「開発続行か中止か」平成22年度中に見きわめをすることを明らかにしました。

長崎ルート(武雄温泉-諫早間)は、平成20年3月26日に着工が認可され、一部が着工されているものの、このように「フリーゲージトレインの開発や安全性の問題」、あるいは人口減少や少子・高齢化の進展、高速道路無料化などによる「需要予測、費用対効果の再検証」が現在求められている状況であり、いずれも平成22年度中に見きわめがなされます。

また、先日の長崎県知事選の前に長崎県内の有権者を対象に行われた世論調査でも、長崎ルート建設に「反対」が46%、「賛成」が32%と、建設が始まった後でも反対する人が賛成を上回っている状況でございます。

また、これから申し上げることは、この演告を印刷した後に明らかになったことを申し上 げたいと思います。

先週の金曜日に、新規着工区間の着工優先順位について、自民党の山本拓氏が政府に対して、質問書を出していましたが、それに対する政府の正式な答弁書が公表になり明らかになりました。

その質問書の中で山本拓氏は、「未着工の3区間の優先順位を検討する目的は、あくまで 着工開通を目指して配分の軽重を判断するためであるか、それとも、着工しない可能性も含 めた検討であるか、政府の見解を示されたい」と、こういうふうに質問をされております。 これに対して、政府答弁書は、「整備新幹線の着工の優先順位づけの検討に当たっては、必 要に応じ、各区間の着工の是非についても検討する可能性もあると考えている」という答弁 がなされております。

また、これについての報道は、西日本新聞の2月27日土曜日付に掲載をされております。

また、さらにこの答弁書の中で、北海道、北陸、長崎、この3ルートの中で、「北陸ルートは、福井駅が完成していることも一つの考慮の要素」と明記し、整備を優先する可能性を示しております。ということは、着工の是非について検討するのは北海道と長崎ルートと、どちらもになるか、片方になるか、それはわかりませんが、そういうことになります。

巨費を投入しての新幹線建設事業なだけに、安全性を初め、世論、財政状況、需要予測、 費用対効果などさまざまな条件を十分に検証されることを期待するものでございます。

次に、第5次鹿島市総合計画の策定について申し上げます。

定住促進や交流人口の拡大、少子・高齢化対策など、市民生活に直結する重要政策課題を 今後どのように展開していくのか、長期的、総合的な視点に立ったまちのあるべき姿や目標 を定める第5次総合計画については、平成21年度から、市民、職員の手づくりでの策定に着 手しているところでございます。

市内5団体からの要望提案なども加味しながら、策定スケジュールも順調に進捗しているところで、平成22年度中には、民間委員の審議を経て成案をつくり上げ、議会の議決をいただき、23年度から以降10年間の鹿島市のまちづくりの指針とするものでございます。

次に、次期行財政改革大綱の策定について申し上げます。

本市は、いち早く組織のスリム化や事務事業の見直しを行う「財政基盤強化計画」を策定 し、国の「三位一体改革」に伴う補助金や地方交付税の急激な削減に対応してきたところで ございます。

この計画は18年度から22年度までの5年間の計画でありますので、23年度以降についても 引き続き健全な行財政運営を行っていくため、新たな行財政改革の指針とするため、新年度 早々には行財政改革を策定する検討組織を立ち上げることといたしております。

次に、市内循環バスの実証試験運行について申し上げます。

平成21年度に国の「地域公共交通活性化・再生総合事業」に認定されたことから、この1年をかけて、鹿島市地域公共交通活性化協議会の中で、市民アンケートの実施や委員会における有識者による御意見をいただきながら、鹿島市の公共交通に関する課題について検討を重ね、「地域公共交通連携計画(素案)」をまとめ上げたところでございます。

この計画に基づき、①「市街地循環バス」と②「高津原乗合タクシー」の2つの新たな事業について、国への補助申請を行い、3カ年で実証試験運行を実施したいと考えております。 次に、観光戦略プランについて申し上げます。

昨年度、鹿島市観光の目指すべき方向性を示すため、観光戦略会議を立ち上げ市民の委員の皆様に議論していただき「かしま観光戦略プラン」を策定いたしました。基本的な考え方は、ただ単に物見遊山的な観光人口の動員を目指すものではなく、市民一人一人が鹿島の魅力を理解し、鹿島を愛し、誇りを持って語ることができる地域を目指すとともに、人と人との交流を通じて、鹿島流の生活スタイル、鹿島らしさの魅力を追求し、来ていただいたお客

様に興味と共感を持っていただく観光地づくり、これが鹿島の観光戦略であります。

今後は、観光戦略推進室を中心とし、市民の皆さん、観光事業者、関係団体、観光協会、 行政が常に連携をとりながら、それぞれが役割分担にしたがって、観光戦略を着実に実行し ていくことが大事であると思っております。そうすることによって、鹿島を訪れていただい たお客様が、必ずや鹿島のファンになっていただけるものと思っております。

次に、観光サイン計画について申し上げます。

観光戦略プランの戦略の一つに、わかりやすい観光地を目指すということがあります。今まで、鹿島に来ていただいたお客様の声として、道がわかりにくいということを、よく耳にいたしました。そこで、観光客に限らず、鹿島に来ていただいたお客様を目的地へスムーズに誘導することを目的とし、あわせて観光資源を顕在化するために、サイン計画を策定いたしました。

この計画を受けまして、今年度「かしま観光戦略推進連絡協議会」の中に検討の場を設け、 議論を重ね、サインの表示内容、設置場所、デザイン等を決定し、観光案内誘導サインを今 年度中に設置いたします。

鹿島を代表する観光地として、祐徳稲荷神社、肥前浜宿、道の駅鹿島、中木庭ダム、旭ヶ岡公園の5つを掲げ、そこへ誘導しながら、それ以外の観光地や施設については、それに近い交差点や入口付近で表示するというルールを設定し、表示内容、設置場所を決めております。市内の国道、県道、市道の主要な交差点などの歩道上に、全部で102カ所設置いたします。デザインは祐徳稲荷神社をモチーフとした形状や色といたしております。

これらがすべて設置されますと、「ようこそ鹿島へ」という観光戦略の、「わかりやすい 観光地を目指す」ということが実行できるものと思います。

さらに、市民の皆様にとっても、表示しております既存の観光地が、誇るべき観光地として再認識していただくいい機会になればと思っております。

次に、道の駅「鹿島」の整備について申し上げます。

道の駅「鹿島」は、平成6年に佐賀県第1号の道の駅に登録されて以来、今日まで、鹿島市の観光拠点の一つとして多くの観光客の皆様に支持を得てきました。その中で千菜市は、道の駅に登録される以前の平成4年、七浦地区振興会の皆さんが農林水産物直売所としてみずからの手で建設し、営業されてきました。人気の上昇に伴い、だんだんと手狭になり、拡張を繰り返してこられました。

しかし、現在の千菜市は立地しているところが、道の駅全体の国道側からのアプローチと 販売施設として国道に背を向けた形になっているという課題があり、好ましくない状態であ りました。

そこで、それらの難点を解消し、運営の効率化を図る目的とともに、さらなる発展を期して、新千菜市の建設を検討されました。

市といたしましても、観光拠点の一つであるという位置づけと、近隣に類似施設がふえてきたということから、交流人口の拡大と農林水産物の販売額の増大を目標に掲げ、農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を申請し、採択を得て、平成20年度の繰り越し事業として、今年度事業着手となりました。

実施主体が七浦地区振興会となり、振興会も相当な負担を伴いながらの新千菜市の建設であります。施設の規模、機能、デザインなど、幾度も検討を重ねられて半年、晴れて3月6日にオープンを迎えることになりました。店舗部分の面積が約100坪と既存の施設の倍の面積があり、十分な広さを備えた農林水産物直売施設であります。それにあわせて、干潟展望館1階のトイレも便器数をふやすべく増築工事も行っております。

これで器と環境は整います。あとは中身であります。私から七浦地区振興会に提案いたしましたのは、「原点に返ろう」ということです。最初の千菜市をつくったときの気持ちである①こだわりを持った品ぞろえ、②生産者にとっても有効な直売所、③安全・安心の食料品の提供が大事であります。これからもそのような直売所であり続けることを望んでおります。次に、産業の振興について申し上げます。

今日、我が国の第一次産業は、農林水産物の輸入自由化などの外的要因、また農林水産業者の高齢化、後継者不足の問題等厳しい状況に置かれています。

このことから、本市の基幹産業である第一次産業にも深刻な影響を与えておりますので、 農林水産業の振興について、国・県等の補助事業を有効に活用しながら、より一層積極的に 取り組んでいるところでございます。

農業振興につきましては、新政権のもとで新年度から、初めて米の「戸別所得補償制度」 が実施されます。

この制度は、自給率向上のポイントとなる麦・大豆などについて、生産拡大を促す対策と、 水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする対策を セットで行う事業であります。

また、新年度から第3期の「中山間地域等直接支払交付事業」がスタートします。これにより、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持に役立つものと思います。

次に、「県営多良岳広域営農団地農道整備事業」について申し上げます。

この事業は、平成3年から事業着手され、20年間もの歳月を経ていよいよ平成23年3月に 完成の運びとなりました。農道の全面開通により、農産物流通の合理化及び農村環境の改善 が図られ、農業の振興と地域の活性化に大いに寄与するものと期待いたしております。

次に、ノリ養殖栄養塩低下緊急対策について申し上げます。

私は、かねがね鹿島市の水産業にとって一番重要な基盤整備は、有明海の水質の保全、浄化であると申し上げてまいりました。

しかしながら、鹿島沖の有明海西南部海域においては、植物プランクトンの異常発生による赤潮が原因で、ノリの生育に必要な海水中の栄養分が枯渇し、養殖ノリの色落ち現象が頻発している状況でございます。

昨年12月18日から19日にかけて、国営諫早湾干拓事業の潮受け堤防内側にある調整池から200万トンの淡水が排水された後の12月24日から25日にかけて、植物プランクトンが1,000から5,000細胞に増加いたしました。さらに12月28日に約70万トン排水された後の12月28日から29日にかけては、2,000から2万6,000細胞に増加いたしました。この大量に発生したプランクトンが栄養塩を食べてしまい、栄養塩が激減している状況です。

このためノリ養殖は、当初の予定より2週間遅く、冷凍網の張り込みを実施したものの、なかなか海況が好転せず、特に当市のノリ養殖業者は2年連続の不作が見込まれ経営的に厳しい状況にあります。このため、市といたしましてもノリ養殖栄養塩低下緊急対策経費を補助することにいたしたものでございます。

以上、当面の行政課題を申し上げました。

それでは、各議案の概要について御説明を申し上げます。

それでは、平成22年度予算案につきまして、その概要を説明いたします。

まず、議案第1号 平成22年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、世界的な景気後退が続く中で、経済危機対策による民間需要の持ち直しなどから低迷を脱出していくことが期待されますが、先行きは不透明であります。このため地方財政は、地方税収入の減、社会保障関係経費の自然増、公債費が高い水準で推移することなどにより、依然として大幅な財源不足が生じる見込みとされております。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の平成22年度の予算編成に当たっては、「第 4次鹿島市総合計画・基本計画」の理念に沿った市政運営を基本とし、「財政基盤強化計 画」を着実に反映させ、実施計画と中期財政計画、これに国が示す「地方財政計画」の指針を 踏まえて予算編成を行うものといたしました。

なお、平成22年度は、市長の改選期に当たりますので当初予算は、これまでの慣例により、いわゆる「骨格予算」として編成し、選挙後の6月議会において、新市長の施政方針に基づき、主な投資的事業や新規施策などの政策的経費を加えた「肉づけ予算」として補正予算を提案することになろうかと存じます。

この結果、平成22年度鹿島市一般会計予算の総額は、11,717,000千円となり、「骨格予算」とは言いながらも、子ども手当支給、緊急雇用対策事業、継続事業である鹿島小学校改築事業が増加することにより、平成21年度当初予算と比較いたしますと3.0%増となっておりますが、経常的経費を極力圧縮しながら重要な政策的事業を実施していく予算となっております。

このうち歳入では、主要一般財源である市税が市内企業の収益減少や給与所得の減少など

に伴い4.0%減となる見込みであります。また、地方交付税は臨時財政対策債への振りかえ 増に伴い、3.0%減で計上いたしておりますが、地方交付税と臨時財政対策債を合わせまし た実質的な地方交付税につきましては、2.3%増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、子ども手当支給に伴う扶助費の増により3.4%増となっております。また、緊急雇用対策事業等による物件費の増、西部広域環境組合等の一部事務組合負担金の増により、消費的経費全体では10.8%増となっておりますが、特殊要因を除けば予算編成方針で示した経常経費の「伸び率ゼロ」はほぼ実現いたしております。

また、市債残高につきましては、平成12年度ピーク時の138億円から、平成22年度は94億円となり、44億円の減少を見込んでおります。

このうち、地方交付税で償還費が全額措置される臨時財政対策債を差し引くと、建設事業 に充てた実質的な市債残高は60億円程度となり、この60億円の償還につきましても約6割の 交付税措置が見込まれ、市債残高の増高抑制と圧縮は順調に推移しております。

投資的事業につきましては、「骨格予算」の関係で、全体で前年対比8.0%減、うち投資 単独事業は37.1%減となっております。主な継続事業として、農林水産業関係では、さが強 い園芸農業確立対策事業や森林整備加速化・林業再生事業、漁村再生交付金事業、土木関係 では、辺地道路整備事業や中木庭ダム周辺整備事業、教育関係では、鹿島小学校改築事業、 肥前浜宿の歴史的まちなみの重要伝統的建造物群保存地区対策事業などを計上いたしており ます。

このほか、広域営農団地農道整備事業を初め、中山間地域総合整備事業、経営体育成基盤 事業などの県営大型事業につきましても、県と連携し、また、補助事業や市単独事業と有効 に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都 市機能の充実を図っていく方針でございます。

また、国の緊急経済対策への対応といたしまして、「緊急雇用創出事業」、「ふるさと雇用再生特別事業」、「重点分野雇用創造事業」の緊急雇用対策事業3事業を約2億円規模で実施することといたしております。

これら施策実施のための主要財源である市税や普通交付税の動向になお不透明な部分もあるため、当初予算の編成段階では暫定的に、公共施設基金より1億円の繰り入れを計上いたしており、また市債で臨時財政対策債を6億円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら歳入確保の努力と、歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、できる限り基金からの繰り入れを圧縮していきたいと考えております。 次に、議案第2号から議案第8号までの7議案について申し上げます。

これらは、平成22年度の各特別会計及び水道事業会計の予算案でございますが、各会計に

つきましても、一般会計と同様に厳しい経済・財政状況を勘案しながら、効率的な事業運営 を目指し、予算編成を行っております。

次に、議案第12号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算(第7号)について申し上げます。 今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減、 組み替えなどについて計上いたしており、予算の総額に15,546千円を追加し、補正後の総額 を12,508,369千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税、地方特例交付金等の決算見込み額を計上し、その他、事業確定 に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

そのほか、市町村振興宝くじ収益金交付金として、総額26,458千円の配分を受けましたので、当該交付金の趣旨を踏まえ各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減及び組み替えが主なものでございますが、今回、国の1次補正予算に伴う地域活性化・公共投資臨時交付金、2次補正予算に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金が交付されることとなりましたので、地域情報化通信基盤整備事業等の財源組み替えを行い、単独市道維持管理事業、排水機場機械設備点検事業外6事業を新たに計上いたしております。

国の緊急対策(第1次補正予算、第2次補正予算)に対する鹿島市の対応といたしましては、平成21年度補正予算第3号と合わせて、総額約7億円の事業を行うことといたしております。

また、農林水産業費で、12月末からのノリ養殖場の栄養塩低下に伴う漁業者の負担軽減の ため、施肥材への補助を行う海苔養殖栄養塩低下緊急対策事業を新たに計上いたしておりま す。

このほか、地域密着型サービス施設整備事業を含め13事業については、設計のおくれ等の理由から一部を平成22年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費もあわせて提出いたしております。

次に、議案第13号から議案第17号までの5議案について申し上げます。

これらは、平成21年度の各特別会計の補正予算案でございまして、主に決算見込みに基づく補正となっております。

このほか、予算以外の議案につきましては、条例改正2件、基本協定の変更1件、字の区域変更1件となっております。これらにつきましては議案書にそれぞれ提案理由を掲げております。

なお、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よ ろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〇議長(橋爪 敏君)

以上で本日の日程は終了いたしました。

明2日は休会とし、次の会議は3日午前10時から開き、一般質問を行います。 本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時34分 散会